

洗浄液の取り扱い

洗浄液の特徴

洗浄液名	洗浄力	匂い (未使用時)	注意点	再利用時の液収集 (溶解成分の分離除去)
IPA	◎	特有の匂いあり (病院の消毒薬)	保管量により消防法の適用。 年数回の特定検診が必要。	○ UV光にて溶解成分分離可。
エタノール (濃度70~95%)	○~◎	アルコール臭	保管量により消防法の適用。	○ UV光にて溶解成分分離可。
エタコール7	○	弱アルコール臭	特になし	○ UV光にて溶解成分分離可。
レジンクリーナー	△	特有の匂いあり	特になし	△ 放置にて溶解成分沈殿。
水	○	なし	特になし	×
レジンクリーナー+IPA (エタノール、エタコール7)	—	—	2種洗浄液を利用されており、かつ混ざった場合	△ UV光にて溶解成分沈殿。 分離しない場合あり。

- ※ 匂いについて、洗浄後はレジンごとに匂い変化します。
- ※ 使用済みの洗浄液について、元の液体の匂いと変化する場合があります。
- ※ 再利用のため収集した洗浄液について、永遠に洗浄力が変化しないわけではありません。徐々に洗浄効果は減少します。
- ※ 洗浄効果の落ちた液、再利用のための収集不能な液についてはすべて産業廃棄物となります。
- ※ 産業廃棄物の処理につきましてはご利用地域の廃棄物処理規定に従って処理してください。
- ※ **絶対に排水に流さない**でください。

洗浄液再利用のための収集方法



- ① 透明な容器に洗浄液を移し替えます。
- ※ ペットボトルなどをご利用いただきますと後の処理が比較的容易です。
 - ※ こぼさない様注意してください。
 - ※ 入れすぎると容器が破裂する恐れがあります。8割程度にとどめてください。

- ② 日光、もしくは二次硬化機を使用して移し替えた洗浄液に紫外線を当てます。
- ※ ペットボトルなどをご利用いただきますと後の処理が比較的容易です。



- ③ 溶解成分がしっかりと分離、沈殿した後、上澄み部分を別容器に移し替え、収集します。
- ※ 別容器に移し替える際、沈殿物が入り込まない様、ゆっくりと移し替えてください。
 - ※ 移し替えの際は沈殿物が入り込まない様フィルターを使用してください。
 - ※ 沈殿物、使用したフィルターにつきましては産業廃棄物として処理してください。

UV光による各洗浄液の分離状態（参考）

- ※ 再利用液の収集の際に沈殿物が混ざらない様に注意してください。
- ※ 沈殿した成分は産業廃棄物として処理してください。
- ※ 洗浄液の匂いは元の匂いから変化する場合があります。
- ※ 収集した洗浄液の洗浄効果は低下する場合があります。
- ※ 収集した洗浄液の色味は変化する場合があります。



- ▶ IPA（エタノール等アルコール系洗浄液）
 - ・ UV光により溶解成分が反応し沈殿します。
 - ・ 沈殿物が混ざらない様に上澄み液を収集します。
 - ・ 元の洗浄液の匂いと若干変質します。
 - ・ レジンによっては収集した液に若干の着色が残る場合があります。
 - ・ 成分の分離・収集が比較的容易です。



▶ レジンリーナー

- ・ レジン成分はUV照射等必要なく沈殿します。（ただし、沈殿までに時間を要します）
- ・ 沈殿物が混ざらない様に上澄み液を収集します。
- ・ 元の洗浄液の匂いと若干変質します。
- ・ レジンによっては収集した液に若干の着色が残ります。
- ・ 成分の分離は容易です。上澄み液の収集については沈殿物が混ざりやすく注意が必要です。



- ▶ レジンクリーナー+IPA（エタノール、エタコール7等）
 - ・ UV光により溶解成分が反応し沈殿します。（ただし、アルコール系洗浄液単体の場合に比べてかなりの時間を要します）
 - ・ 沈殿物が混ざらない様に上澄み液を収集します。
 - ・ 元の洗浄液の匂いと若干変質します。
 - ・ 収集した液に若干の濁りが残ります。
 - ・ 成分の分離にはかなりの時間を要します。上澄み液の収集については沈殿物が混ざりやすく注意が必要です。
 - ・ 収集した液の洗浄効果は2種の液体の混ざり度合いにより大きく変化します。